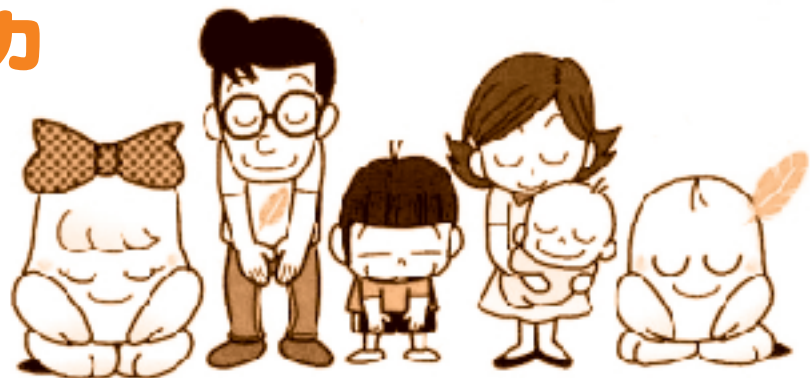


共同募金運動にご協力 どうもありがとうございました。

平成22年度に鎌倉市内で集まりました
募金は以下のとおりとなりました。
様々な方法で募金活動にご協力いただきました
皆様に感謝申し上げます。

赤い羽根共同募金 16,933,596円
年末たすけあい募金 11,112,192円
合 計 28,045,788円
(平成23年3月3日現在)



詳しくは、「赤い羽根共同募金会(はねっと)」の
ホームページをご覧ください。

はねっと

検索

<http://www.akaihane.or.jp/hanett/>

市社協の専門相談をご利用ください

電話(23)1075 お気軽にご相談ください
(秘密厳守)

★1級建築士による「住宅改造相談」★

住宅改造相談では、バリアフリーリフォーム相談員(1級建築士)と担当
相談員がお宅に訪問し、身体や生活状態に合わせ、安心・安全な暮らし
を送れるよう効果的な住宅改造の提案をしています。

日 時 毎月第3水曜日 10:30から13:30から 予約制

※緊急を要する場合等は別途

(社団法人かながわ住まい・まちづくり協会への協力要請有)

場 所 相談受付は、鎌倉市福祉センター2階 社会福祉協議会窓口へ。
現地相談は、ご相談者様のお宅に訪問いたします。

対 象 鎌倉市内の住宅にお住まいで、ご高齢の方やお身体の不自由な方。

内 容 手すりの取付け、玄関やアプローチの段差解消、トイレ・浴室等
の改造相談

料 金 無料

★弁護士による「福祉法律相談」★

介護・人権・相続・権利擁護・成年後見などでお困りの方に弁護士が相談
に応じます。

日 時 毎月第4水曜日 10:00~15:00 予約制

(①10:00~ ②11:00~ ③13:00~ ④14:00~)

場 所 鎌倉市福祉センター2階 料 金 無料



ティールーム



ティータイムをみなさんと楽しく過ごしませんか？お菓子、飲物を用意しています。ぜひ、
お越しください！スタッフは、ケアマネージャー、
社会福祉士、看護師等になりますので、専門
的な相談もお受けさせていただきます。

日 時 平成23年5月9日(月)10時から12時まで
(お好きな時間にどうぞ)
場 所 鎌倉市福祉センター2階 第1,2会議室
対象者 60歳以上の方
参加費 100円(お茶、お菓子代として)
問合せ先 地域包括支援センター鎌倉市社会福祉協議会
電話:61-2600 ※申込み不要!当日参加大歓迎♪

♥ おもいやりの心、お手伝いします

メディケアセンター 鎌倉

福祉用具レンタル・販売
住宅改修・ケアプラン作成

株式会社メディケア

〒248-0014

鎌倉市由比が浜1-4-27

TEL.0467-60-4165

FAX.0467-60-4160

<http://www.mc-tehart.com>



福祉活動振興基金にご寄付をいただいた方々

(平成22年12月21日~平成23年2月22日)

●個人 ●団体 (敬称略・順不同)

●洪澤 亮子 ●龍野 右光

●団体

●円覚寺 ●円覚寺日曜説教会

●ウェルフェアダンス鎌倉

●鎌倉45アマチュアダンスサークルチャリティ連合

●(株)ニュー・トーヨー ●湘南ダンスサークル連絡会

●聖ミカエル学院幼稚園 ●アイリス

●イトーヨーカドー労働組合大船支部

個人2名、団体9団体、匿名6件

ご寄付金額 993,761円

ご寄付ありがとうございました。

訪問介護員(登録制)募集

週2日から3日以上活動でき、訪問介護員
養成研修2級以上修了の方、又は介護福祉
士の資格をお持ちの方で、鎌倉在住の60
歳未満の方。

●勤務時間は8:30~17:00まで

※早朝・夜間・土・日の仕事もあります。

本人が直接履歴書をご持参ください。

問合せ先:市社協 総務係

電話(23)1075

平成23年4月

鎌倉社協だより

(社協)鎌倉市社会福祉協議会
イメージキャラクター「フクちゃん」



発行・編集

社会福祉法人
鎌倉市社会福祉協議会

〒248-0012

鎌倉市御成町20-21

TEL. 0467(23)1075

FAX. 0467(22)2213

〈Eメール〉info@kamakura-shakyo.jp

〈ホームページ〉

<http://www.kamakura-shakyo.jp/>

◆◆◆「社協」は、社会福祉協議会の略称です◆◆◆

～老人福祉センター等の指定管理を受託しました。～

利用者の皆様のご利用をお待ちしております

社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会(社協)は、
平成23年4月1日~平成28年3月31日までの間、鎌倉市内に5箇所ある
「老人福祉センター及び老人いこいの家」の「指定管理者」になりました。

(平成18年4月1日~平成23年3月31日まで
指定管理者でしたので、今回は2回目となります)。

引き続き宜しく
お願い致します。



年1回のフェスティバル



太極拳サークル



ゆず湯

指定管理者制度とは…

地方公共団体が、住民の福祉を増進することを目的に
設置する、公の施設の管理権限を、条例に定めた手続き
によって、指定した民間業者に委託する事をいいます。

制度の目的

民間事業者のノウハウを活用することにより、市民の皆
さんの様々なニーズに効果的・効率的に対応し、市民サ
ービスの質を向上させることにあります。

老人福祉センター 及び 老人いこいの家とは…

鎌倉市内在住で60歳以上の方を対象に、生活・介護
相談に応じるとともに、健康増進・教養の向上・レクリ
エーションの場の提供を目的として、生きがいをもつ
て健康的な毎日を過ごしていただく為の施設です。



○自治会・町内会のみなさん 日頃から鎌倉の地域福祉に多大なご協力いただきありがとうございます。
いつも大変お手数をおかけしておりますが、「鎌倉社協だより」の回覧にご協力よろしくお願い致します。

このたよりは、再生紙を使用しています。

このたよりは、共同募金配分金(一部)により発行しております。

★2面・3面 老人福祉センター及び老人いこいの家に関する紹介。地域作業所の活動紹介。